小型動力ポンプ（B−３級）②　仕様書

魚沼市消防本部

１　目的

本仕様は、魚沼市消防本部が平成２７年度に購入する小型動力ポンプの仕様について定める。

２　仕様

（1）　小型動力ポンプの型式及び級別は、次のものとする。

項　　目		摘　　要
級　　別		Ｂ－３級
エンジン	形式	ガソリンエンジン
	始動方式	セル・リコイルスタータ式
	総排気量	６１５ｍｌ以上
	出力	３０ｋW以上
	燃料タンク容量	１０Ｌ以上
ポンプ	型式	片吸込１段タービンポンプ
	吸水口径	消防用ネジ式結合金具 76.2mm（呼び 75）
	吐水口径	消防用ネジ式結合金具 63.5mm（呼び 65）
	真空性能	約９ｍ
	給油方式	オイルレス式
放水口		ボールコック式
乾燥重量		１００ｋｇ以下
その他		自動給水装置

（2）小型動力ポンプは、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」（昭和 61 年自治省令　第 24 号）以下「省令」という。）に適合するものとする。

（3）　日本工業規格に適合すること。

（4）　仕様書に明記されていないもの、又は不明な点については、魚沼市消防本部と十分協議し、指示を仰ぐこと。

（5）　付属品は、別表のとおりとする。

３　納入

（1）　上記仕様の小型動力ポンプの購入台数は、２台とする。

（2）　受注者は、納入する際、魚沼市消防本部で検査を受けること。

（3）　検査の結果、本仕様に適合しないときは当市の指示する日までに再検査を受けること。

（4）　燃料は満タンとする。

（5）　次の書類をＡ４版ファイルに綴じ１部提出すること。

ア　総務省令で定める技術上の規格に適合した旨を示す表示の写し
イ　消防ポンプ（真空ポンプを含む）の試験成績書
ウ　諸元明細書
エ　取扱説明書

（6）　次の写真をＡ４版ファイルに入れ１部提出すること。また、ＣＤ－ＲＯＭも添付のこと。

ポンプ４面及び付属品を撮影したデジカメプリントＬ版

４　補則

（1）　取扱説明

受注者は、魚沼市消防本部が指定する日時及び場所において取扱説明を行うこと。

（2）　保証

ア　保証期間は、納入の日から起算して２年間とし、保証書を提出すること。
イ　保証期間中に、設計不良、製作上の欠陥等により故障した場合は、無償で修理を行うこと。

（3）　艤装

小型動力ポンプ及び別表に記載されている物品は､既存の台車に載せかえるために加工し、安全に積載できるようにすること。

別表　（数量にあっては、小型ポンプ１台当り）

番　号	品　　名	仕　　様　　等	数　　量
1	吸管一式	軽量吸管（呼称７５mm×６m） 吸管ストレーナー（プラスチック製） 吸管ちりよけ籠（藤製又はプラスチック製） 吸水管バンド（２本） 吸管まくら木（木製） 吸管ロープ　（φ１０mm×１０m）	１本 １個 １個 １組 １組 １本
2	管槍一式	６５mm差込式、噴霧ノズル付	１組
3	消防ホース	消防ホース　６５mm　検定合格品	５本
4	照明器具	サーチライト 三脚	１式 １式
5	その他	ポンプ工具（工具箱付） ホース巻き取り機	１式 １式